

平成 29 年度 第 1 回法学部教授会議事録要旨

日 時：平成 29 年 4 月 12 日（水）16:00～18:10

場 所：板橋校舎 二号館 2 階 2-0221 会議室

構成員：36名（定足数18名）

出席者：35名（定足数充足）

欠席者：1名

議 長：法学部長

I. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、第 12 回および第 13 回法学部教授会議事録（案）について、内容確認が行われ、確定した。

1. 平成 29 年度学部長代行・学科主任代行・東松山主任代行に関する件

法学部長より、学部長代行の提案があった。法学部長の指名を受け、法律学科について、法律学科主任より法律学科主任代行、東松山担当主任代行、政治学科主任より政治学科主任代行について提案があり、承認された。

2. 平成29年度法学部定例教授会日程に関する件

法学部長より、資料に基づき、入試スケジュールの決定に伴い平成 30 年 1 月以降の教授会日程の提案があり、承認された。

3. 2017年度学科目編成に関する件

法学部長より、資料に基づき、2017年度開講科目である「地域政策総合研究AB」授業担当者について説明があり、事後承認された。

4. 2018年度学科目編成に関する件

法学部長より、次年度の学科目編成については、資料を基本として作成する提案があり、承認された。

5. 平成 29 年度オフィスアワーに関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、今年度、学部としてオフィスアワーを実施することの提案があり、承認された。実施予定日程表は実施時間、場所等を記入のうえ、法学部事務室に提出するよう、要請された。

6. 2018 年度入学試験実施概要（案）に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき提案があり、承認された。

7. 2016年度全学プロジェクト事業（公募採択事業）決算（実績）報告に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。また、購入した備品に関し維持管理費の負担について大学執行部に検討を要請している旨の報告があった。法学部長の指名を受け、申請責任者である法律学科教授より報告があり、事後承認された。

8. 英語単位認定制度の実施に関する件

法学部長より、資料に基づき今後の予定について執行部からの提案があり承認された。また、法学部長より、内規を作成する作業チームについて提案があり、合わせて承認された。

9. 3つのポリシーの見直しに関する件

法学部長より、資料に基づき3つのポリシーに係る取り組み体制について提案があり、承認された。

10. 学長選挙等選挙管理委員会報告に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、5月開催の教授会において意見を聴取し集約する提案があり、継続審議とすることが承認された。なお、意見等があれば法学部長、両学科主任宛てに寄せるよう要請された。

11. 2017年度自己点検・評価活動に関する件

法学部長より、資料に基づき、説明および2017年度の執筆担当者、作業工程について提案があり、承認された。前年度執筆担当者より早い段階でのデータ配布の要望があった。法学部長より、点検・評価シート作成依頼が届き次第、専任教員全員にメールにて関連書類を配布する旨の説明があった。

12. 法学部懇親会に関する件

法学部長より、福利費（補助額）についての説明の後、資料に基づき提案があり、予定通り開催することが承認された。

13. 国際比較政治研究所研究班編成に関する件

法学部長の指名を受け、国際比較政治研究所長より資料のとおり編成班を更新した旨の説明があり、承認された。

14. 大学専任教育職員海外研究員の成果物公表に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。なお、研究成果に基づく論文は、回覧し確認された。

15. 副専攻に関する件

法学部長より、資料に基づき、報告があった。

16. 大東文化大学私費外国人留学生予約型奨学金給付規程に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、質問、意見等が要請されたが、質問等は無く、改正案は承認された。

17. その他

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、今回の諸会議報告は新旧執行部に跨っているため、二部構成により報告する旨の説明があった。法学部長の指名を受け、前法学部長より資料に基づき3月までの報告があった。続いて法学部長より、4月からの諸会議報告があった。

2. 平成29年度大学・大学院役職者の決定並びに大学各種委員会および法人等各種委員会について

法学部長より資料に基づき報告があった。なお、各種委員会一覧は、空欄の箇所があり、暫定的である旨の説明があった。

3. 入試プロジェクト委員会答申について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

4. 全学人事委員会での審議承認事項について

法学部長より、資料に基づき報告があった。質問、意見等が要請されたが質問等は無かった。

5. 大東文化大学教員研究室の利用に関する指針について

法学部長より、資料に基づき報告があった。続いて、前学務局長より、当該指針について、補足説明があった。法学部長より、第2の第7号に基づき危険物又は危険物とみなされるおそれのある物品等を保管する場合は、許可願いを提出するよう要請された。

6. フレッシュマンセミナーについて

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、4月6日、7日に政治学科フレッシュマンセミナーを実施し、無事に終了したことで当初の目的が達成された旨の報告があった。

7. その他

法学部長より、環境創造学部専任教員の移籍に関する件について報告があった。また、前法学部長ならびに前学務局長より説明、意見開陳があり、環境創造学部の移行処理のた

めの委員会に対する権限の付与、移行期の手続きについて、ルール化することを次回の学部長会議または大学評議会において提起することとした。

Ⅲ. 学籍・兼職・回収資料

1. 学籍異動に関する件

法学部長より、学生数について5月1日を基本とするため、4月末日までの学籍異動については、学部長に一任願い、5月開催の教授会において事後承認を得たい旨の提案があり、承認された。法学部長の指名を受けて、法学部事務室事務長より、資料に基づき説明があり、承認された。

2. 法学部専任教育職員の兼業に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

3. その他

Ⅳ. 人事教授会

法学部長より、特任准教授の議決権が無いことを確認し、人事教授会定足数24名（38-3の2/3）以上32名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 法学部専任教員の採用に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、資料に基づき説明があり、承認された。続いて、政治学科主任より、専任教員採用人事について提案があり、専任教員選考委員会の立上げについて承認された。続いて募集開始時期、選考委員について提案があり、あわせて承認された。

2. 教育補助員の採用に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があり、承認された。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。